平成20年11月

ローカルマニフェストの取り組み状況について

平成18年4月に掲げた5つのローカルマニフェストは、鳥取市のまちづくりの指針となる「第8次鳥取市総合計画」に掲げた施策のうち、優先的、重点的に取り組むです。昨年8月に㈳鳥取青年会議所主催の「鳥取市長マニフェスト評価検証大会」で様々なご意見をいただき、また、これまでの取り組みの成果及び改定の方向性については、昨年11月の鳥取市総合企画委員会において報告、検証を受けるとともに、昨年12月の鳥取市議会全員協議会などでも報告させていただきました。

策定から約2年を経過し、社会経済情勢の変化やこれまでの達成状況などをふまえ、このたび改定を行いました。

今後も引き続き、ローカルマニフェストに掲げた目標の達成に向けて、市民のみなさんと力を合わせ各種施策に積極的に取り組みます。

マニフェスト1 高速道路を活かした地域経済の活性化と雇用の創出

(目標) 高速道路開通をにらんで市場開拓・販路拡大に取り組み、農林水産業・製造業等の振興と雇用拡大を図ります。企業誘致を4年間で16社以上を目指します。

(施策) (1)「鳥取市経済活性化戦略」に基づき、農林水産物等特産品の鳥取ブランド化・高付加価値化を進め、また、産学官連携を強化して、製造業などで新製品の開発と新分野への進出を目指します。

(2) 関西圏での物産展等のイベント参加、アンテナショップの活用などにより、市場開拓・販路拡大の取り組みを強化し、鳥取自動車道のインターチェンジ周辺において、工業団地の整備などを進め、地域の活性化を図ります。

(3) 地場産業振興・企業誘致等により平成21年度までの4年間で1,500人以上の雇用創出を図ります。

■平成18年度の取り組み状況

○企業誘致　6社　＊市外の企業が本市に立地した場合、または市内企業が本市（公社等を含む）の造成した工業団地に新設・増設（移設は除く）した場合

誘致年月日（進出協定調印日又は創業日）	誘致した企業名	従業者数の計画（雇用の増）	備　考
H18 年 4 月 25 日	㈱ブライトン	80 人	産業機器関連ケーブル製造・販売(新津ノ井工業団地)
H18 年 7 月 7 日	エムアンドシーシステム㈱	15 人	生産管理システム開発、3Dデジタルコンテンツ作成（県産業振興機構内）
H18 年 10 月 26 日	日本セラミック㈱	90 人	セラミックセンサー開発・製造・販売(新津ノ井工業団地)
H18 年 11 月 20 日	㈱ＡＲＡＩメタリックス	2 人	プレス・板金・溶接(新津ノ井工業団地)
H19 年 2 月 1 日	ダイキン工業㈱グローバル研修所	40 人（間接雇用含む）	社員研修施設（青谷町井手）
H19 年 2 月 22 日	シンフォニーエレクトロニクス㈱	20 人	家電や歩行・介護ロボットの電源部分に用いる高性能電子部品等の開発・販売（県産業技術センター内）
計		207 人	

○ 新商品開発､販路開拓支援事業　　３社支援
○ 新技術研究開発事業（産学官連携）　３社支援
○ 新規創業・開業支援事業　　３社支援
○ ジャスコ鳥取北ショッピングセンター増床に伴う協定書（平成18年8月締結）
○ 鳥取地域ブランド農産物登録制の創設
○ 果樹・野菜生産振興事業　３７戸（新改植、ビニールハウス）
○ 工場の増設（企業立地促進補助金の対象となったもの）　７件（従業者数の計画　７３人増）

■平成１９年度の主な取り組み状況

○引き続き積極的に企業誘致を行う。

誘致年月日（進出協定調印日又は創業日）	誘致した企業名	従業者数の計画（雇用の増）	備　考
H19 年 5 月 29 日	㈱テクニカ	15 人	耐熱塗装、セラミック塗装
H19 年 6 月 27 日	ジリオン・ネットワークス㈱	15 人	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ周辺機器の設計、開発、製造、販売
H19 年 10 月 5 日	㈱エービーエル	10 人	生体認証を用いたセキュリティ製品の企画・開発
H19 年 11 月 20 日	㈱ＬＡＳＳＩＣ	15 人	システム構想設計・開発
H19 年 12 月 25 日	日本セラミック㈱（日セラ先進技術開発研究所）	10 人	MEMS 技術を応用した新しいセンサの研究開発
H20 年 2 月 26 日	㈱鳥取メカシステム（生産システム研究所）	15 人	高精度自動化生産システムの設計製作、精密機械部品の製作、ＰＣソフトウエア設計・開発等
計		80 人	

○ 新商品開発､販路開拓支援事業　　４社支援
○ 新技術研究開発事業（産学官連携）４社支援
○ 新規創業・開業支援事業　　３社支援
○ 販路拡大等創出促進事業（商工会議所や各商工会が関西圏の経済界及び企業の経済交流を図り地元企業の販路拡大に向けた取り組みを行う場合の経費を一部補助）
○ 農産物加工施設の開設（ＪＡ鳥取いなば農産物加工センター〔通称:野菜畑のシンデレラ〕）（平成 19 年５月開業）農家女性４５人の利用組合で運営開始
○ アンテナショップ開設に向けた取り組み
○ ジャスコ鳥取北ショッピングセンター増床（雇用の拡大、地元店舗の出店：平成19年10月完成）
○ 鳥取市大阪事務所（平成20年4月から鳥取市関西事務所に改称）の充実（平成19年度から職員2名体制、関西圏・中部圏を中心とする企業誘致活動、アンテナショップへの取り組み、観光ＰＲ等を強化）
○ 地域経済戦略室の設置、鳥取市経済活性化戦略（平成20年1月策定）
○ 工場の増設（企業立地促進補助金の対象となったもの）　１件（従業者数の計画　５人増）

■平成２０年度の主な取り組み

○ 鳥取市経済活性化戦略に基づく各種事業の推進
○ 引き続き積極的に企業誘致を行う。（実績０社）（平成２０年１１月２８日現在）
○ 市内企業の増設案件：８件（企業立地促進補助金、情報通信関連企業立地促進補助金該当案件）

協定書締結日又は補助金指定日	企業名	従業者数の計画（雇用の増）	備　　考
H20 年 5 月 1 日	勝栄産業株式会社	７人	産業可変速機生産工場の増設
H20 年 6 月 17 日	大鳥機工株式会社	７人	金属加工機械及び半導体製造装置の生産工場増設
H20 年 6 月 18 日	株式会社今石電機製作所	２１人	車輌部品の製造、加工、組立工場の増設
H20 年 7 月 11 日	サンライズ工業株式会社	５人	チタンコーティング製品の製造設備の導入
H20 年 7 月 14 日	株式会社　正光	１５人	鉄骨加工工場の増設
H20 年 7 月 22 日	大同端子製造株式会社	９人	圧着端子、圧着スリーブ製造工場の増設
H20 年 8 月 28 日	株式会社鳥取ﾒｶｼｽﾃﾑ	６人	組立工場、加工室の増設、大型工作機械の導入
H20 年 10 月 1 日	ｴﾌﾟｿﾝｲﾒｰｼﾞﾝｸﾞﾃﾞﾊﾞｲｽ株式会社	７０人	液晶パネル研究開発部門及び製造工場の増設
計		１４０人	

※平成２０年度より県と市の企業立地促進補助金、情報通信関連企業立地促進補助金に該当する市内企業の増設案件については、県・市・企業で協定書の締結を行ったものについて公表します。

○　新商品開発､販路開拓支援事業　　４社支援予定
○　新技術研究開発事業（産学官連携）６社支援予定
○　新規創業・開業支援事業　　３社支援予定
○　「鳥取大学工学部附属電子ディスプレイ研究センター」設置への支援（産学官が協力し液晶人材育成施設を設置、平成 20 年 8 月協定）

【新たな取り組み】

◆　関西でのアンテナショップ事業（平成２０年４月２６日「とっとり・いなば協力店」を大阪市、神戸市に 22 店舗開設　）
◆　鳥取市トライアル発注事業（中小企業や大学発ベンチャーによる新商品開発における販路開拓への支援として活用可能な商品を購入）
◆　産学官連携地域経済活性化補助金（新技術研究開発、農商工連携、産学官連携企業化支援）7 社支援予定
◆　物産振興体制強化事業（物産振興を行う体制整備（観光協会）・鳥取市ふるさと物産館の設置）
◆　地域経済戦略推進事業（地域経済活性化フォーラム、コミュニティビジネス育成事業、販路開拓支援事業などを開催）
◆　雇用創造推進事業（求職者等の人材育成事業を経済団体等と構成する協議会で実施 20～22 年）
◆　雇用対策事務委託事業（協議会を設置し、高校・大学生を対象に企業見学会などを開催）
◆　らっきょう加工施設整備（ＪＡ福部らっきょう加工場内に整備）
◆　鳥取自動車道関連事業（河原・用瀬バスストップ整備）

マニフェスト2 観光資源の魅力アップにより観光客の大幅増加

（目標） 平成２１年度の「鳥取･因幡の祭典」を成功させ、観光産業を本市の基幹産業として確立することを目指します。平成２１年度の観光客数２７０万人以上を実現します。

（施策）（1）鳥取自動車道（鳥取県側）の開通と市制１２０周年を記念して、平成２１年度に官民協働･市民総参加で「2009 鳥取･因幡の祭典」を盛大に実施します。

（2）鳥取市を広く知っていただくために、多様なメディアを活用した新たなイメージアップ作戦を展開するなど、効果的な情報発信を行います。

（3）近隣都市や姉妹都市などとの広域的な連携を強化し、滞在型･通年型観光に重点を置いて取り組みます。さらに、因幡国際観光推進協議会など関係団体と協調して東アジアからの観光客を増やします。

※観光客数の基準：平成 16 年度 220 万人を基準に平成 21 年度に 50 万人増を目指す。

■平成１８年度の取り組み状況

○ 平成１８年度観光客入込客数（鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺）　　２２６万人
○ 道の駅〔神話の里白うさぎ、清流茶屋かわはら〕（平成 18 年 4 月～平成 19 年 3 月　両施設約 205 万人）
○ 「２００９鳥取・因幡の祭典」　ゆっくり　ゆったり　とっとり体験　～砂丘と食と温泉と～基本検討委員会・実行委員会を設立、基本構想・計画の策定、キャッチフレーズなどの決定
　観光入込み客数 100 万人以上の増加をめざす。「鳥取県東部広域圏 2005 年 275 万人→2009 年 375 万人」
○ 砂の美術館；砂像の展示実施（平成 18 年 11 年 18 日～平成 19 年 1 年 3 日　来場者 110,962 人）
○ 「姫路・岡山・鳥取城下町物語推進協議会」（愛称：HOT トライアングル）の設置、協定書調印式；H19 年 2 月）
○ 鳥取砂丘地内未利用地活用事業提案募集（平成 18 年 10 年 24 日～平成 19 年 3 年 31 日応募状況：１件）
○ ガイナーレ鳥取への取り組み（市役所応援団の結成、市役所ロビー2 ヶ所に応援コーナー設置）

■平成１９年度の主な取り組み状況

○ 平成１９年度観光客入込客数（鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺）　　２１４万人
○ 「2009 鳥取・因幡の祭典実行委員会」等の開催、情報発信などの広報活動
○ 砂の美術館　砂像の展示実施（4 月 1 日～6 月 30 日）、周辺整備
○ 鳥取砂丘未利用地活用事業　　提案募集に基づいて、鳥取砂丘西側の旧砂丘荘、旧青年家跡地を整備
○ HOT トライアングルの取り組み（設立記念行事〔8 月 18 日：岡山市〕、各市イベント等への市民相互参加の促進、ホームページ等による三市の一体的な情報発信）
○ 鳥取砂丘室の設置（砂丘を活かした観光振興、砂丘の景観保全などに取り組む、平成 20 年 1 年 1 日）

■平成２０年度の主な取り組み

○ 「2009 鳥取・因幡の祭典実行委員会」等の開催、情報発信などの広報活動
○ 砂の美術館　砂像の展示実施（平成 20 年 4 月 26 日～平成 21 年 1 月 3 日予定）
○ HOT トライアングルの取り組み（交流行事〔4 月 27 日：姫路市〕、各市イベント等への市民相互参加の促進〔10 月 5 日:岡山市朝市参加〕、ホームページ等による三市の一体的な情報発信）

【新たな取り組み】

◆ 観光サイン設置事業（市内の観光案内看板を改修及び外国語対応看板の整備）
◆ 国際観光推進事業（京畿国際観光での観光客誘致に向けた活動）
◆ クブチ砂漠植林サミット支援事業（中国内モンゴル自治区オルドス市で開催される２００８クブチ砂漠植林サミットに訪問団を派遣）
◆ 鳥取市知名度アップ大作戦（関西圏に対し、鳥取市を各メディアで集中的に PR）

マニフェスト3 安心でにぎわいのある市民生活の実現

(目標) 待機児童ゼロ、若者定住をはじめ、福祉・教育・健康・医療の施策を充実させ、平成21年10月の鳥取市人口20万人以上を目指します。防災行政無線の整備や自主防災会の体制強化などによる安全安心のまちづくり、交流人口の増加によるにぎわいのあるまちづくりを進めます。

(施策) (1) 総合的な子育て支援体制の強化により待機児童ゼロの継続、教育特区を活用した小中一貫校開設などの教育環境充実をはじめとする次世代育成施策を着実に進めます。本市の「新元気プラン」「介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」「障害者計画」などに基づく福祉・保健・医療の充実を図ります。

(2) 市全域にわたる防災行政無線の整備を進め、自主防災会の体制強化を図り、安全で安心なまちづくりを進めます。

(3)「鳥取市中心市街地活性化基本計画」による魅力のあるまちづくりを推進するとともに、各総合支所ごとに「地域振興プラン」を策定し、中山間地域の振興を図ります。

(4) グリーンツーリズムの拡充や新しいタイプの市民農園の実現などによる交流人口の増加や、就農定住などによるU・J・Iターン者の積極的な受け入れを進めます。

■平成18年度の取り組み状況

- ○ 鳥取市人口増加対策本部の設置（平成18年5月設置）し、「人口が増加していく住みよいまちづくりの取組み方針」を策定
- ○ 定住促進「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」、専用フリーダイヤルを設置（平成18年9月）UJIターン希望者に対する専任相談員の配置　（平成18年12月）（平成19年3月31日現在：定住者５世帯７人）
- ○ 中心市街地の活性化　（住宅市街地総合整備事業計画・都市再生整備計画策定中）
- ○ とっとりふるさと就農舎（農業ビジネススクール）の開設準備
- ○ 鳥取環境大学への入学者増をめざしたＰＲ（とっとり市報）
- ○ 保育所待機児童数　平成18年度当初以降　ゼロ
- ○ 0・1・2・3子育て広場を文化センターへ移転拡充（平成18年10月）
- ○ 子育て支援ホームページ開設　（平成19年1月）
- ○ 「保育事業充実特区」の認定による保育所臨時保育士の任用期間延長（平成19年3月30日）
- ○ 市立病院にPET/CTを導入　（平成19年2月導入、稼動）
- ○ 自動体外式除細動器（ＡＥＤ）を１２箇所に設置（平成18年8月）
- ○ 「しゃんしゃん体操」の作成と普及活動の開始

■平成19年度の主な取り組み状況

- ○ 鳥取市人口増加対策本部（平成20年2月末までに延べ１２回開催）
- ○ 定住促進・Uターン相談支援窓口の充実、UJIターン希望者への情報提供・県外情報発信、HP・情報誌によるPR（平成20年3月9日現在：定住者２９世帯６３人）
- ○ 湖南小中一貫教育特区の認定（平成20年4月スタート）
- ○ 鳥取市中心市街地活性化基本計画の策定、内閣総理大臣の認定（平成19年11月）
- ○ 空き家見学ツアーの実施、お試し定住体験事業（佐治町の空住宅で体験）
- ○ ＵＪＩターン住宅支援事業補助金（UJIターン希望者の住宅改修費助成、上限100万円）（申請者数20件　定住者数53名）、ＵＪＩターン者受入自治会等支援事業（受入自治会、空き家提供者へ各３万円）

○ 施設整備型市民農園整備推進事業（吉岡温泉町地内100区画、平成20年4月開設）
○ とっとりふるさと就農舎（農業ビジネススクール）の開校（平成19年4月開校）
○ 教育センターの設置（平成19年4月開設）
○ 放課後子ども教育推進事業（美保・美保南小学校で開設）
○ 第３子子育て応援事業（３子以上を有し、0～小学3年までの子を有する保護者を対象にファミリーサポートセンター利用の支援）
○ 子育て支援カード事業（３子以上の子を有する就学前までの子育てをしている保護者を対象として、協賛店舗者と連携し、子育て支援カードを提示することにより割引等の支援を行う）（平成19年6月1日サービス開始）（平成20年3月31日現在：申請状況925件、協賛店舗等598件）
○ 病後児保育施設整備（市立病院内に平成20年1月7日開設）
○ 鳥取市食育推進連絡会の発足
○ しゃんしゃん体操の普及が進み、指導員が107人誕生

■平成２０年度の主な取り組み
○ 鳥取市人口増加対策本部
○ 定住促進対策の充実：専任相談員を１名増員配置（平成20年4月）（専任相談員総数　2名に）、UJIターン希望者への情報提供、HP・情報誌の活用による県外への情報発信
○ 湖南小中一貫教育「湖南学園」がスタート（平成20年4月）
○ お試し定住体験事業（佐治町、鹿野町で実施）
○ ＵＪＩターン住宅支援事業補助金（UJIターン希望者の住宅改修費助成、上限100万円）（平成20年11月19日現在申請者数19件　定住者数61名）
○ ＵＪＩターン者受入自治会等支援事業（受入自治会、空き家提供者へ各3万円）
○ 放課後子ども教育推進事業（すべての子育て家庭を支援し、放課後対策も含め地域の子育て支援を充実するために新しい放課後子どもプラン事業を創設。2校をモデル校。）
○ 第３子子育て応援事業（３子以上を有し、0～小学3年までの子を有する保護者を対象にファミリーサポートセンター利用の支援）
○ 子育て支援カード事業（３子以上の子を有する就学前までの子育てをしている保護者を対象として、協賛店舗者と連携し、子育て支援カードを提示することにより割引等の支援を行う）（平成20年11月19日現在：申請状況1,061件、協賛店舗等1,034件）

【新たな取り組み】
◆ 環境大学入学就職奨励金交付事業（本市在住者が環境大学に入学する場合及び卒業後市内に就職する場合に奨励金を交付）（平成20年度入学奨励金交付者数　61名、就職奨励金交付予定者数　35名）
◆ 私立専修学校・専門学校就職奨励事業（市内の専修学校等を卒業し。市内企業に就職した場合に就職奨励金を交付）（平成20年度交付者数　39名）
◆ 障害福祉計画の策定（第2期、H21年度～23年度）と障害者計画の見直し
◆ 次世代育成行動計画（H22年度～26年度）の策定
◆ ＡＥＤ導入推進事業（使用頻度などを考慮し年次的に公共施設に導入）：平成20年度30台導入
◆ 西町緑地等整備事業（中心市街地に多くの市民が集い、憩いのスペースの整備）
◆ 介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画（H21年度～23年度）の策定
◆ 特定健診、特定保健指導の実施
◆ 災害時要援護者支援制度モデル地区事業の実施（平成２０年度８地区）
◆ 中央保健センター内に総合健診室を新設(特定健診、特定保健指導、各種がん検診を一体的に実施)

マニフェスト4 地域コミュニティの充実と強化

（目標） 集落の人口減少や高齢化が進む厳しい状況の中で、市民生活を支える地域力の強化を図るため、地区公民館を生涯学習と地域コミュニティの拠点として位置づけ、体制の整備・充実を図り、「まちづくり協議会」の組織化などを支援します。

（施策）（1）総合的に地域コミュニティを支援し、自治会等への加入の促進や幅広い分野の地域活動を盛んにすることにより、地域の活力の向上を図ります。

（2）全市にわたり地区公民館の体制の整備・充実を図り、自治会活動や自主防災会活動をはじめ、福祉・健康の相談窓口の場の提供や行政情報の発信など、地区公民館のコミュニティ機能を充実します。

（3）平成２０年度を「協働のまちづくり元年」と位置づけ、自治会を中心とする地域の各種団体による「まちづくり協議会（仮称）」の組織化、地域コミュニティづくりや地域課題への取り組み等に対して積極的な支援を行います。

■平成１８年度の取り組み状況

- ○ 文化センター内へ生涯学習センター・文化活動ひろばを移転拡充　（平成 18 年 9 月）
- ○ 合併地域活性化推進事業（８総合支所で計画策定・実施）
- ○ ケーブルテレビ網の全市域整備　（平成 18 年 8 月完了）
- ○ 地区公民館の整備（末恒地区公民館：平成 19 年 6 月 23 日竣工式）
- ○ 集会所新築等補助事業（新築 4 件、増改築 19 件）
- ○ 神護ふるさと村を整備（かやぶき交流館）（平成 19 年 3 月完成）
- ○ 防災行政無線の整備（鳥取地域・国府地域の実施計画の策定）
- ○ 学校安全推進事業の開始（地域住民の協力を得て「スクールガードボランティア」を設置し、学校内における子どもたちの安全確保を図る）

■平成１９年度の主な取り組み状況

- ○ 集会所新築等補助事業（新築 5 件、増改築 15 件）
- ○ 中山間地活性化交流施設整備等　３集落（自立支援交付金事業　倭文西、口細見、中井一）
- ○ 防災行政無線の整備(鳥取地域・国府地域の整備着手：平成 22 年度完成予定)
- ○ 自主防災組織の充実強化（平成 20 年度を目途に組織一本化）
- ○ 防災コーディネーターによる自主防災活動等に対する支援の実施
- ○ 地域振興策の実施（合併地域活性化推進事業等）
- ○ 地域・福祉活動コーディネーターの拡充（2 地区→8 地区）
- ○ 市内全域の自治会組織が一本化し、鳥取市自治連合会としてスタート（平成 19 年 6 月）
- ○ 「地区公民館の活用策と今後のあり方（中間まとめ）」作成（生涯学習・地域コミュニティの拠点づくり、平成 19 年 12 月）
- ○ 国府町上地地区交流集会施設の整備
- ○ 集落名表示板の設置（平成 19 年度から 3 年間、平成 19 年度は、南部地域）

■平成２０年度の主な取り組み

- ○ 集会所新築等補助事業（新築３件、増改築５件、賃借２件予定）
- ○ 中山間地活性化交流施設整備等　４集落（自立支援交付金事業　加瀬木、口細見、中井一、上野）
- ○ 防災行政無線の取り組み(鳥取地域・国府地域の整備着手：鳥取地域の 25 地区で運用開始予定)

○　自主防災組織の充実強化（平成 20 年度組織を一本化）
○　防災コーディネーターによる自主防災活動等に対する支援の実施
○　地域振興策の実施（合併地域活性化推進事業等）
○　地域・福祉活動コーディネーターの充実強化
○　集落名表示板の設置（平成 20 年度は、西部地域）
○　地区公民館を生涯学習並びに地域コミュニティの拠点として活用を開始

【新たな取り組み】

◆　避難案内板整備（一時避難場所にある案内板の改修整備）
◆　地区防災マップ等作成への支援
◆　地域コミュニティ育成支援事業（市内各地域における「まちづくり協議会（仮称）」の組織化や、「地域コミュニティ計画」作成への支援）
◆　コミュニティ支援チームの支援活動（市職員で編成する「コミュニティ支援チーム」による地域コミュニティ活性化への支援
◆　地区公民館の整備（岩倉地区公民館新築設計業務）
◆　地区公民館に行政情報コーナー設置

マニフェスト5 協働のまちづくりと市民サービスの向上

（目標）　本市のまちづくりの基本理念を「鳥取市自治基本条例」により明確にし、市民との協働によるまちづくりを強力に進めます。市役所の相談機能を一層充実させることにより、市民サービスの向上を図ります。

（施策）（1）「鳥取市自治基本条例」を制定し、条例の十分な活用により、市民が主役のまちづくりを推進します。

（2）「若者会議」からの提言をはじめ、市民各層の意見を活かし、市民の参画と協働のまちづくりを進めます。

（3）行政に関する相談や日常生活での困りごとに対応する「市民総合相談窓口」や「くらし１１０番」の相談窓口の体制を充実させ、相談機能の強化を図ります。

（4）市民サービスの向上と市役所全体の業務執行の効率化を図るため、窓口対応の継続的改善や本庁と総合支所の執行体制の整備を進めます。

■平成１８年度の取り組み状況

○　「若者会議」の設置（平成 19 年 1 月）（若者 30 人と若手市職員 6 人）
○　「鳥取市みんなでつくる住民自治基本条例検討委員会」の設置（平成 19 年 1 月）
○　鳥取市自治基本条例検討委員会の設置（平成 19 年 1 月）
○　「市民総合相談窓口」の設置（平成 19 年 1 月）　平成 20 年 2 月末までの受付状況　924 件
○　市管理職員による窓口案内業務（平成 18 年 10 月～）

■平成１９年度の主な取り組み状況

○　「若者会議」グループ会議・全体会議、「若者議会」（平成 20 年 1 月）の開催
○　鳥取市自治基本条例の策定に向けた取り組み（平成 20 年 3 月条例制定）
○　「鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例」の制定に向けた取り組み（平成 20 年 3 月条例制定）
○　「市長と気軽にトーク・トーク」の開催（平成 19 年 5 月～平成 20 年 3 月末　実施団体　38 団体）
○　総合支所のあり方検討会の開催

■平成２０年度の主な取り組み

○　「若者会議」グループ会議・全体会議、「若者議会」開催
○　「鳥取市自治基本条例（平成 20 年 10 月 1 日施行）」の周知・浸透（懸垂幕の作成、条例の開設・啓発パンフレットの作成など）
○「鳥取市自治基本条例」に基づく市民参画と市民と行政の協働のまちづくりの推進（市民自治推進委員会の設置、フォーラムの開催など）
○　「鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例（平成 20 年 4 月 1 日施行。一部平成 20 年 10 月 1 日施行）」周知・浸透
○　「市長と気軽にトーク・トーク」の開催
○　総合支所のあり方検討会の開催

【新たな取り組み】

◆　過疎地有償運送者支援事業（公共交通空白地域等で有償運送サービスを行う NPO 法人等に対し助成）